

標題：不利な状況にある若者を対象にする職業訓練が成果を出すための方法論

ー労働市場へのエントリー支援に着目してー

名前：日本福祉大学大学院国際社会開発研究科 梅本 優香里

研究の目的と方法：

雇用や自営といった生計手段を獲得できないことは、生活を営むのに十分な収入を得られないという狭義の貧困をもたらすだけでなく社会的な排除を生む。特に孤児、ストリートチルドレン、被虐待児、元子ども兵、貧困家庭青年などと呼ばれる、貧困や紛争により十分な教育を受ける機会を逸し、社会的・経済的に排除された状況にある子どもが就労年齢に達した「不利な状況にある若者 (Disadvantaged youth)」にとっては、すでにある排除を固定化し包摂の可能性を低め、さらには次世代へ貧困と排除を再生産することにつながりやすい。これは、個人の厚生に反するとともに社会保障や社会的厚生の観点からみても望ましくない状況を生む。よって、生計手段の獲得は、特に不利な状況にある若者にとっては社会参加のきっかけとなり社会的包摂を促す効果があるという意味で、重要性が高い。

近年では人間開発の観点から、途上国においては貧困層や社会的弱者を対象とした生計手段獲得プログラムが多くの国際機関や NGO によって実施されている。しかしながら、不利な状況にある若者を対象とするプログラムに関していえば、大半のプログラムが若者が実際に生計手段を獲得するという「成果」を出せていない現状がある。成果を出すための方法論は確立しておらず、研究面での蓄積も少ない。よって本論文では、職業訓練プログラムが有効な方法で実施されるようになることを目指し、成果を出すための方法論について調査、考察、提言を行った。そもそも雇用や自営はどのように成立しているのかという基本的なメカニズムに立ち戻り、不利な状況にある若者の生計手段獲得を困難にしている問題構造を考察し、その枠組みをもって事例を調査分析することで、既存プログラムが成果を出せていない理由と、翻って成果を生むための方法論の抽出を行っている。

調査は、アジア 2 カ国、アフリカ 5 カ国計 7 カ国において、計 30 の職業訓練プログラム実施団体を訪問し、インタビューおよび観察を行った。「不利な状況にある若者」に対し「職業訓練」を提供する団体を対象として訪問、団体代表者および訓練実施者に半構造化インタビューを行った。あわせて、職業訓練を実施している現場を案内してもらい、設備とプログラム内容を観察。対象者である若者へのインタビューは可能な場合に実施。また、その地域の経済・労働環境を把握するため、文献調査および商業地域などの観察を行った。

分析においては、途上国において生計手段獲得が決定されている仕組みと、不利な状況にある若者がおかれている環境という 2 つの観点から、若者の生計手段獲得を困難にしている問題構造を考察した。その上で調査事例がその問題構造にどのように対応しているか、成果を出しているプログラムとそうでないプログラムにどのような差があるかを分析している。具体的には退所時の雇用・自営獲得率および半年後の継続率をもって成果とし、労働市場へのエントリーに対しての取り組み、テクニカルスキルの内容とその決定方法、それ以外のプログラム内容に着目した。

論文の構成：

第1章 研究の概要

- 第1節 研究の背景と問題意識
- 第2節 研究の目的
- 第3節 研究対象の定義
- 第4節 調査の方法
- 第5節 分析の枠組み
- 第6節 本論文の構成

第2章 職業訓練に関わる概念整理

- 第1節 「職業訓練プログラム」の概要と概念整理
- 第2節 「不利な状況にある若者を対象とする職業訓練」の定義

第3章 不利な状況にある若者の生計手段獲得を困難にしている構造

- 第1節 生計手段獲得を決定する枠組み：一般的理論
- 第2節 生計手段獲得を決定する枠組み：途上国の場合
- 第3節 不利な状況にある若者がおかれている環境の特徴
- 第4節 不利な状況にある若者の生計手段獲得が困難な理由

第4章 調査結果の分析：成果を出すための要素の抽出

- 第1節 成果によるプログラムの分類
- 第2節 成果を出していないプログラムの特徴
- 第3節 成果を出しているプログラムの特徴
- 第4節 十分ではないが成果を出しているプログラムの特徴
- 第5節 成果を出しているプログラムとそうでないプログラム間の差異
- 第6節 職業訓練により社会参加を果たした事例
- 第7節 成果を出すための前提条件についての考察

第5章 結論：成果を出すための方法論の提言

- 第1節 不利な状況にある若者を対象とする職業訓練プログラムが
成果を出すための方法論
- 第2節 不利な状況にある若者にとっての職業訓練プログラムの位置づけ
- 第3節 本研究の今後の課題

論文の概要：

第2章ではまず、様々な主体が実施し明確な定義が存在していない職業訓練、TVET、スキル・ディベロップメント、ノンフォーマル教育、除隊兵士の社会復帰支援などと呼ばれている類似プログラムについて概念整理を行い、本研究が対象としている「不利な状況にある若者を対象とする職業訓練プログラム」の定義を明確化している。

次に第3章において、不利な状況にある若者の生計手段獲得を困難にしている構造について考察した。不利な状況にある若者は一般的に、テクニカルスキルを中心とした人的資本が欠如しているために生計手段獲得が困難であると考えられている。しかし雇用や自営の成立は、雇用者・顧客側の需要と、需要と供給（労働者・自営者側）のマッチングという市場機能によって決定されている。市場機能が不十分な途上国においてはパーソナル・ネットワークがそれを代替することで雇用・自営を成立させている。この労働市場のメカニズムの観点をもっとみると、労働者・自営者側が生計手段を獲得するのに求められるのは、（1）雇用・市場需要に関する情報の入手、（2）需要に応じた、マッチング・取引が成立する可能性がある人的資本・シグナル、（3）情報入手手段であり信用を担保するパーソナル・ネットワーク、を持つことである。しかし不利な状況にある若者は、これまでの生育歴やバックグラウンドから、これらひとつひとつの確保に障壁がある状態にいる。つまり、彼らが生計手段を獲得するにあたって直面している課題は、単なるスキルの欠如ではなく、労働市場の仕組みの中に入っていくための道筋の欠如である。

第4章では、アジア・アフリカで行った実態調査を分析している。第3章で明示した不利な状況にある若者の生計手段獲得を困難にしている構造に鑑み既存プログラムを分析すると、成果を出していないプログラムは若者の人的資本の欠如に問題があると考えこれに対する支援を行っている一方、成果を出しているプログラムは、情報の流通、信用の担保、生活心理面でのケア、需要に応じたテクニカルスキルの選別を行っていた。つまり、パーソナル・ネットワーク機能を代替し、若者が労働市場へのエントリーに至るプロセスに対する支援を行っていることが明らかになった。また、成果を出しているプログラムは、プログラムのゴールを生計手段獲得に設定し、それを達成するためには何が必要かというゴール志向でプログラムを組み立てているのに対し、成果を出していないプログラムは従来の職業訓練の慣習に従っていることも把握された。

このような結果を踏まえ、第5章では成果を出すための方法論を提言した。不利な状況にある若者を対象とする職業訓練プログラムが成果を出すためには、（1）テクニカルスキルの内容はその地域の雇用・自営需要およびプログラム対象者の競争力に応じて決定する、（2）職業訓練プログラムの範囲を、若者が労働市場にエントリーするまでと捉え、それがスムーズにいくための支援を行う、（3）生活や心理面およびエンプロイアビリティ・ライフスキル訓練へ対応する、という3点が必要であることを述べた。つまるところ、不利な状況にある若者に必要なのは、パーソナル・ネットワーク機能の代替を始めとする労働

市場へのエントリーに対する支援であり、若者の社会参加をサポートする自立支援である。ゆえに職業訓練の役割は、不利な状況にある若者にその年齢にふさわしい社会とのかかわり方を取り戻す、社会参加の機会を開くことにあると結論づけた。

若者がおかれた過酷な環境や途上国の進まない工業化、雇用環境の厳しさから、これまで不利な状況にある若者を対象とする職業訓練は成果を出すのが難しいとされてきた。本論文において、需給と市場機能という雇用や自営を決定しているメカニズムを枠組みとして用いて問題構造を紐解き、不利な状況にある若者にとって労働市場へのエントリーに困難があることを明らかにした上で、成果を出すための方法論を提示したことにより、職業訓練プログラムが有効な方法で実施されうる道筋を作った点を強調したい。

以上